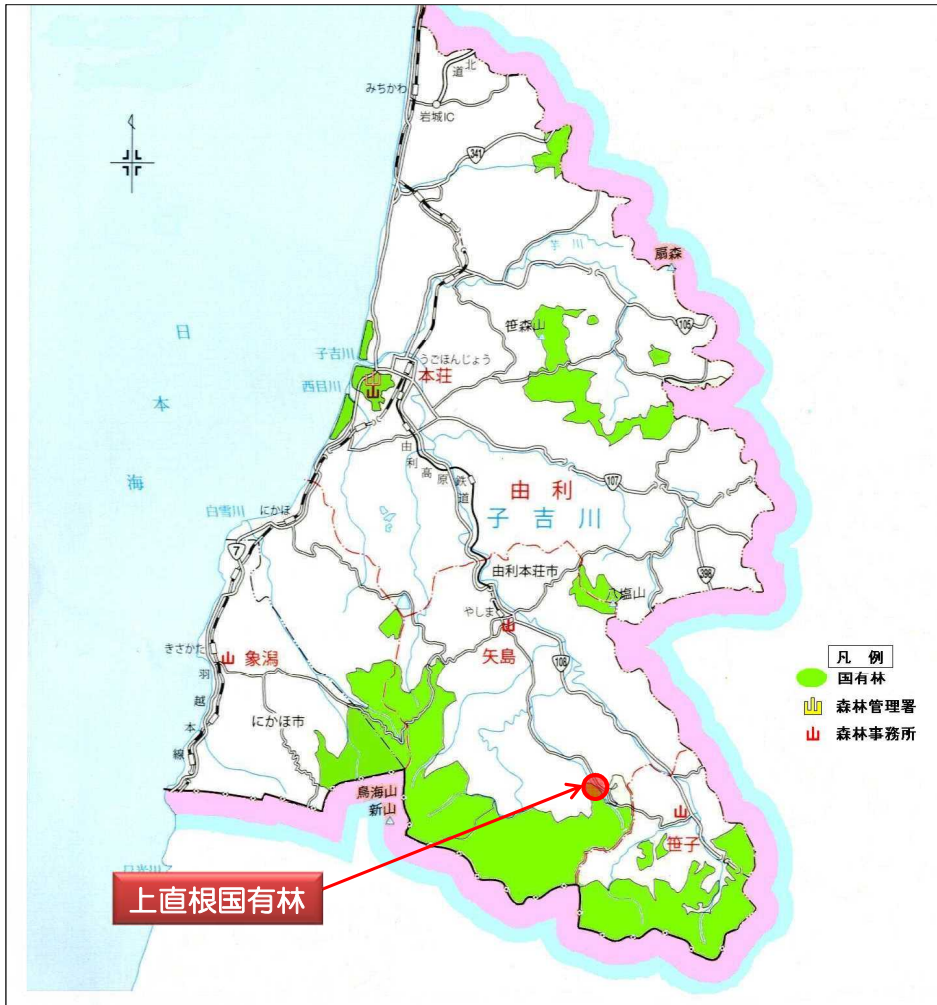


由利森林管理署では、上直根国有林における山腹斜面の拡大侵食および崩壊防止のための簡易法枠工と、雪崩抑止のためのなだれ防止柵工を実施しております。

施工にあたっては、周辺環境に配慮しながら安全施工に努めて参りますのでご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

## 1. 施工箇所



## 2. 簡易法枠工・本工事開始

法枠施工地においては、今月末より法枠工の部材を組み立てるために凸凹とした山腹斜面を整地することを目的とした斜面整地工が開始されました。高所での作業になりますが、安全に配慮して施工しております。



斜面整地前・山腹斜面



斜面整地作業状況

### 3. 雪崩防止柵工・モノレール設置完了

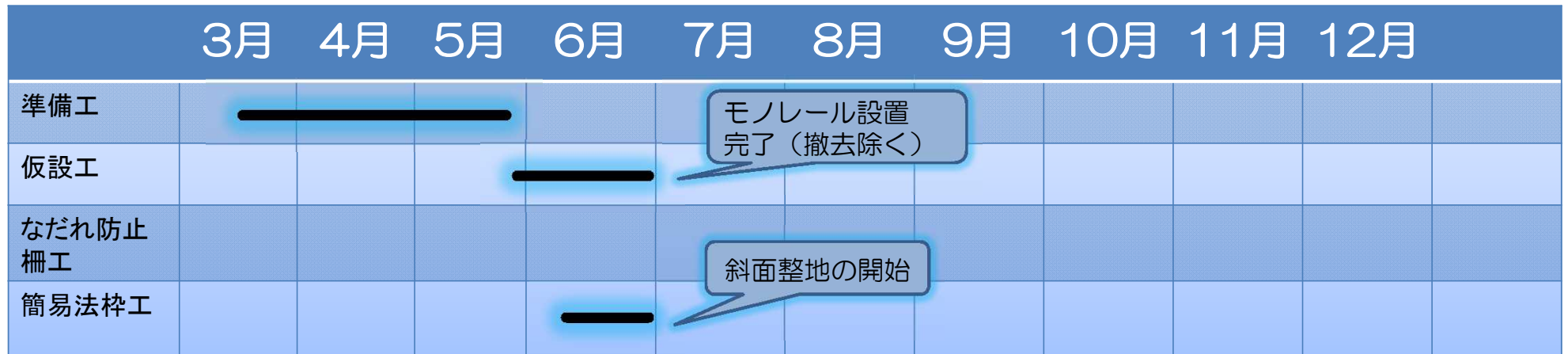
モノレール設置状況

雪崩防止柵工においては、資材搬入のためのモノレールの設置が完了しております。資材は鋼製の部材になるため、人力では限界があることからモノレールでの運搬が採用されています。

本施工開始はまだですが、モノレールの稼働にあたっては、使用時間や積載重量など、周辺の皆様と安全への配慮をしながら行って参ります。



### 4. 工事進捗状況（平成27年6月末現在） 工期：3/20～12/28



国土を守る治山事業

東北森林管理局  
 由利森林管理署(治山グループ)  
 〒015-0885 秋田県由利本荘市水林439  
 TEL 050-3160-5840

